

労働者派遣事業に係る情報公開(尾道支店)

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条5項の規定に従い、下記事業所に於ける労働者派遣事業に係る情報を以下の通りお知らせ致します。

＜対象期間:2024年1月1日から2024年12月31日まで＞		
事業所名称	株式会社クリエイティブ	尾道支店
事業所所在地	〒722-0073 広島県尾道市向島町232-20	

◆労働者派遣の実績

1	派遣労働者の総数(2025年6月1日時点)	20人
2	派遣先事業所数	6件

◆派遣料金・派遣労働者の賃金(対象期間平均)

1	労働者派遣に関する料金の平均額(1日8時間当たり) ※1)	21,144円
2	派遣労働者の賃金の平均額(1日8時間当たり)	13,257円
3	マージン率の平均(%) (小数点以下第一位未満の端数を四捨五入) ※2)	37.3%

※1) 消費税を含みます。

※2) マージン率には、派遣元が負担する法定福利費・法定外福利費・教育訓練費・事業経費などが含まれています。

◆キャリア形成支援制度に関する事項

① キャリアコンサルティング 窓口	(株)クリエイティブ 尾道支店	TEL:0848-44-6306
-------------------	-----------------	------------------

◆教育訓練に関する事項

	教育訓練の種類	対象者	賃金支給の有無	労働者の費用負担の有無
1	安全衛生教育	新規採用スタッフ	有給	無償
2	個人情報保護教育	新規採用スタッフ	有給	無償
3	ビジネススキル関連研修	就業中のスタッフ	有給	無償
4	OA研修	就業中のスタッフ	有給	無償
5	品質・機械関連研修	就業中のスタッフ	有給	無償
6	IT技術関連研修	就業中のスタッフ	有給	無償

◆派遣労働者の待遇決定に関して

弊社は「労使協定方式」を採用しております。

- ・労使協定の締結について：締結済み
- ・労使協定の対象となる派遣労働者：特段の事情がない限り、すべての派遣労働者
- ・労使協定の有効期間の終期：2026年3月31日

◆その他(福利厚生に関する事項)

- 1 「社会保険・雇用保険」完備
- 2 「年次有給休暇」「法定休暇」「育児・介護休暇」取得
- 3 定期健康診断の受診
- 4 「年末調整」手続き可能
- 5 保養所の利用・フィットネス施設など、東京都情報サービス産業健康保険組合の特典サービスあり